

吉川惟足と津輕信政公

前宮内省御用掛 外 崎 覚

津輕信政公と吉川惟足との關係を述べる前に一言觸れて置く必要があるのは、吉川惟足の神道である。單に神道と云ふと、佛教に對する總括的な神道を意味するが、神道には種々あつて即ち忌部神道、中臣神道、一實神道、兩部神道と云ふ風に多くの流派的區別が内存する。惟足が奉じたのは其の中の一派たる唯一神道である。此の唯一神道は元來、京都の吉田家と其の別れである萩原家から出たものであるが、江戸では惟足が幕府の神道方として、儒家の林家と對立的に唯一神道を説いたのである。

吉川惟足の神道に就ては或る點まで既に世に傳へられてゐるし、其の履歴も亦、『視吾堂先生行狀記』『吉川視吾堂傳』等に依つて明らかであるから、是等は多く言ふ要もなからう。門人として山崎闇齋、服部安休があつた事、諸侯の中では殊に會津の保科正之公が熱心に其の數を聽かれた外に、紀州の南龍

公、淺野侯、稻葉侯等も吉川門人となられた事も周知であるが、其會津侯と相並んで、津輕信政公が惟足の門に入り、而も師弟の間には特に情愛の濃いものがあつた感服すべき事實は、澤山あるにも拘らず、餘り世に傳はつてゐない。私は専ら其の點に主力を注いで述べて見たいと思ふ。

二

津輕信政公は、津輕家第四代の藩主で正保三年に生れ、慶安・明暦・寛文・貞享・元祿・寶永と経過して寶永七年に六十五歳で薨せられた人であるが、津輕藩では中興の名君として、今なほ尊敬をして居る。

在世中、一般の政務は勿論、農業の奨励に力を致して堤防の改修、荒蕪地の開墾、山林の整理等に成功し、税法を正して民力の休養に重きを置く等、其の施政には頗る見るべきものがあつた。一方又學問に心を傾けて、吉川惟足に就ては神道を研究し、山鹿素行に就ては軍學儒學を修め、其の六十五年の生涯の中四十餘年を、文武二道の研修に委ねられた。公の人格事業に仰望すべきものが多いのは、兩師の感化が多きに居るであらう。先年明治天皇は、白河樂翁、上杉鷹山、津輕信政の三公に對して特に御贈位の御沙汰があつたが、其の時には三公相並んで從三位を賜はつたのである。樂翁、鷹山の二公は、共に大藩の藩主で、樂翁公は殊に從四位下であつたが、四萬七千石の小藩にして從五位下であつた信政公が等しく從三位の恩命を被られたと云ふのは、特に信政公の功績を賞せられての御事ではあるまいかと拜

察して、我々津輕を郷里とする者は、感泣に堪へないのである。そして、それにつけても、信政公をして其の大を成さしめた學師吉川惟足と山鹿素行とを思ふこと切なるものがある。

そこで愈々津輕信政公と吉川惟足との師弟關係を述ぶるが、これは後世から想像もつかない程に頗る濃密なものであつた。譬へて申さば父母兄弟以上と云つても宜しい程で、學校騒動などの頻發する今日とは別天地の感がある。信政公の入門は寛文十一年であつたから、年齢で云ふと恰度、信政公二十七歳、惟足五十六歳の時である。當時津輕の邸は、本邸、次邸、三の邸、四の邸と四箇所にあつたが、公が常住されたのは本所の上邸で、今の芝居小屋の在る綠町である。之に對して吉川惟足の居たのは、押上の法恩寺橋附近、恰度今之紡績會社の所在地であつたから、直ぐ近くで、互に往來し易かつた。そこで講義に、或は質疑に絶えず交通して、研究を積まれた。尤も公は、前にも述べた通り、吉川惟足の外、山鹿素行にも學んでゐられたが、近所でもあるし、他には妨げもない事であるから、自然惟足との關係が深くなつて、遂には公親ら神書を講ずるまでに至つた。公は屢々自分の世子や家臣達を集めて、神代卷、中臣祓等を講ぜられてゐるが、そんな時には惟足の子の源十郎が出て来て監臨し、其の講述に批評を加へた。公と惟足との間の往復書類又は祕密の傳書等は錦の切に包んで今もなほ津輕家に保存されてゐるが、其の中に、或る日の公の講義が非常によく出來た由を子息源十郎から聞いて、直ちに公に一書

を呈し、「今日御講義をあそばされたさうであるが、源十郎が立歸つて、非常に今日は御上出來であつたと賞讃仕つて居りました。私はそれを承つて欣快に堪へません。これと申すのも畢竟平生神學御熱心であらせられるから、其の印が顯れて來たのであると思ふ。なほ此の上にも一段の御研究を切望する」と云ふ意味を書き送つて獎勵してゐる直筆の文がある。是等は惟足と信政公との師弟關係を語る一證として見るべきものであらう。又これも年月は判然せぬが、或る時信政公は、六月大暑の頃に特に駕を狂げて老師惟足を其の邸に見舞はれた事がある。其の時惟足は、出入共に容易ならぬ諸侯の身分で、態々公が狂駕されたことを非常に欣んで「……照る水無月に、津輕の君我が草の戸を敲かせたまひければ」といふ前書を書いて「埋もれしわが道芝を踏みわけて誰かは訪はむ君ならずして」と一首の歌を懷紙に書いて送つてゐる。その老筆である事から見て、惟足晩年の事であると思はれるが、師弟の間の親密なる情愛、互の心と心とが往來してゐる有様は、一首の中に現れてゐると思ふ。

ところが信政公が初めて惟足の門に入つて教を受けてから二十餘年、元祿七年に至つて、惟足は重病に罹り、起居も不自由になつた。公は其の事を聞かれて、急いで吉川邸へ見舞の爲に赴かれると、惟足は大に喜んで、餘人ならば、とても逢へぬが久しうの御訪問であるからと、門弟等に助けられて病床に起き直り、衰へた顔にも喜びを湛へて公を迎へた。其の時に公は「私は參觀交代のために、これから

郷里へ歸る。就ては當分又逢へないから、今日は御尋ね申したのである」と告げたが、見ると足腰も立たぬ状態であるので、一目見ただけでもう胸が塞がつて、それ以上に言葉が出なかつた。それで「大事にせられたい」と唯一通りの挨拶だけを残して暗涙を呑んで歸邸された。それが四月の事であつた。其の後間もなく公は愈々藩地弘前へ下られたが、其の十一月の十六日になつて、惟足は遂に最後の息を引き取つた。當時公は勿論まだ在國であつたが、江戸表からの急飛脚で惟足逝去の事を知ると、直ちに國中一般に令を傳へて鳴物停止を嚴命され、恩師に對する喪禮を盡された。これも普通の藩侯には見られない公の情誼の深さを語る事實である。又公は、惟足の歿後も毎年十一月十六日の命日には、江戸にゐれば必ず自ら師の墓前に詣つて之を拜し、將軍家御用其の他で止むを得ない時には、必ず世子か家老をして代參させて、未だ曾て一回も缺かされなかつた。此の惟足の墓と云ふのは、最初本所押上の吉川邸内に建てられてあつたもので、立派な高い圓墳を作つて鳥居を建て、視吾堂靈社と號してゐた。私は今から約三十餘年前、此の視吾堂靈社を拜したいと思つて本所の吉川舊邸を探しに行つた所、少しもわからぬ。そこで元祿頃の江戸地圖を調べて見ると、幸に其の地點が明らかになつたので、近所で色々聞いて見たが、何分にも古い時代の事であるから要領を得ない。段々尋ねると、親族が一軒あると云ふ事で、其の場所を教へられて行つて見たが、吉川家の子孫ではクラといふ婦人が當主であるけれども、今

は横濱へ行つて藝妓になつてゐるとの事で、遂に何の得る所もなかつた。併し其の家で、吉川家の親族で清水と申すものは廻橋の直ぐ近邊に鑄物師をしてゐる事を聞かされたので、再び轉じて、其の鑄物師の家を尋ねて見ると、吉川家の舊邸内には惟足翁のみならず、代々の墓があつたが、邸を賣つて立退くに就て、青山墓地へ改葬したとの話であつた。そこで、今度は青山へ行つて探しして見たが、容易には知れない。詮方盡きて若しやと附近の花屋で聞き合せると、漸くわかるには分つたが、純然たる無縁墓の扱ひで、吉川家代々の墓は無残にも只墓石のみを留めて遺骨は印ばかりの圓墳の下に一纏めに葬られ何れを惟足の墓として拜む由もなかつた。それで其の時も心ばかりに花を手向けて歸つて來たのであつたが、今度行つて見ると、三四十年も前の事であるから其場所は判然分らない。事務所で聞いて見ても、改葬の場所は勿論、改葬の時さへも知ることが出来なかつた。吉川と云ふ姓の墓は澤山あるが、吉川クラと云ふ施主の名は何處にも見えないのである。それで遂に詮議の術を失つて空しく立戻つた。

そんなわけで、今日では吉川の家も零落し、邸は勿論、墓所すらも不明になつて了つてゐるが、維新前までは確に歴然としてゐたのであつて、殊に信政公在世當時は、祥月命日の墓參を缺かなかつたのである。勿論參觀交代で信政公在國の時は、公は親しく恩師の墓に謁する代りに、必ず位牌を立てゝ手づから贍部を供へ、其の前に中臣祓を読み上げて、神靈を祭ることを例とされ、終生の間一回もそれを怠

られなかつたのみならず、惟足の歿後三年の間は、嚴重に心喪を守り通された。此の事は、公自身の手記に係る鑑盤の中にも見えてゐる。なほ其の外に、公が惟足翁の命日以其の神靈の前で誦まれた祭文も現に残つてゐる。それは、師翁の病中に見舞に行つて見ると、如何にも瘠せ衰へてゐられた、其の時は只假初の別れとばかり思つて自分は歸國したのであつたが、それが遂に永遠の別れとなつて、今日斯の所で生前に教へられた中臣祓を誦んで神靈を祭るやうな事に成つたのは實に殘念である、と云ふ意味を書いたもので、一讀して其の切なる情愛の濃やかさが強く胸を打つのである。

三

師翁吉川惟足が逝いて後十六年、寶永七年の十月十八日に至つて、信政公も亦師の跡を追うて薨せられたが、其の時公は在國中で、弘前城にゐられた。當日の戌の刻と云ふから、今日の午後八時頃であらう。佐々木と云ふ醫者と檢校の常秀とを前にして一緒に快く晚餐を済ませてから、暫く雑談をして、二人が暇を乞うて歸つて行つたので、公も寢所に入るつもりで廁に立たれたが、其の時急にドツと倒れられた。しかし意識は非常にハツキリしたもので、倒れながら「薬、薬」と呼ばれた。それで近侍の者が急いで薬を持參したが、公は「もう成らぬ」と云つて、自ら手を胸に組み、神道傳授の文を唱へて、誠に安らかに、それこそ眠るが如くに長逝された。公は、吉川・山鹿の兩師に依つて居常絶えず心丹を鍊

り、身體を鍛へられた爲か、それまで更に病氣らしい病氣もされなかつたのであるが、時到つて實に美しい臨終を遂げられたのは永い間の修養の效果であると思ふ。薨後の事は勿論遺旨を體して、葬式から祭式等萬端の事まで、一切唯一神道の儀式に依つて行はれた。御羽車を造る事なども、やはり唯一神道の儀式に従つたが、これは今日参考に成る所の多いものである。神社の造り方もこれ亦同様であつて、當時藩侯の薨後之を神として葬祭萬端をするといふ例は、會津・津輕兩藩の外は餘り無かつた事である。信政公を祭つた神祠は、今日高照神社と呼ばれて縣社の社格であるが、其の建物は依然として唯一神道の法式に隨つた往時の式である。會津の方は殘念な事に戊辰戦争で焼失したが、津輕地方には其れが残つてゐるのである。なほ津輕家には當時の葬式の繪巻物も残つてゐる。是等も唯一神道を調べる上に於ての好参考資料であらう。別に又、高照靈社の縁起もあるが、これは二代目吉川惟足、即ち子息源十郎の直筆である。信政公の墓は、神社と別に建つてゐるが、普通の墓石の如く四角なものではなく、八角形で、その正面に、やはり二代目惟足の直筆で「高照靈社」と書かれてゐる。是等も種々の點から唯一神道を調べる上に大に参考になるであらう。唯一神道の祕密傳授並傳授切紙等の目録は何れ時機を見て更に御覽に入れたいと思ふ。（完）（講演筆記　溝口生）